

「施設サービス利用料」「日常生活等に要する費用」は次の通りとする。

## 利用料(R3年8月以降)

(介護老人福祉施設 藤香苑)

### 1. 施設利用料

【介護予防・短期入所生活介護共通】

要介護度／加算名称	単位	多床室・従来型個室とも			
		介護報酬(円)	利用者負担(円) (1割)	利用者負担(円) (2割)	利用者負担(円) (3割)
要支援1	446 /日	4,705	470	941	1,411
要支援2	555 /日	5,855	585	1,171	1,756
要介護1	596 /日	6,287	628	1,257	1,886
要介護2	665 /日	7,015	701	1,403	2,104
要介護3	737 /日	7,775	777	1,555	2,332
要介護4	806 /日	8,503	850	1,700	2,550
要介護5	874 /日	9,220	922	1,844	2,766
要介護度／加算名称	単位	多床室・従来型個室とも			
		介護報酬(円)	利用者負担(円) (1割)	利用者負担(円) (2割)	利用者負担(円) (3割)
送迎加算	184 /回	1,941	194	388	582
療養食加算	8 /回	84	8	16	25
機能訓練体制加算	12 /日	126	12	25	37
看護体制加算(Ⅲ)	12 /日	126	12	25	37
看護体制加算(Ⅳ)	23 /日	242	24	48	72
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15 /日	158	15	31	47
緊急短期入所受入加算	90 /日	949	94	189	284
長期利用者提供減算	-30 /日	-316	-31	-63	-94
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 /日	232	23	46	69
介護職員処遇改善加算Ⅰ	一月につき介護報酬総単位数×加算率(8.3%)×10.55となります。 利用者負担額一割の方は上記額-(上記額×0.9)、二割の方は上記額-(上記額×0.8)、三割の方は上記額-(上記額×0.7)となります。				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	一月につき介護報酬総単位数×加算率(2.7%)×10.55となります。 利用者負担額一割の方は上記額-(上記額×0.9)、二割の方は上記額-(上記額×0.8)、三割の方は上記額-(上記額×0.7)となります。				

注) 適用される加算は利用者ごとに異なります。

\*新型コロナ対策特例として、令和3年9月末まで、基本サービス費に0.1%上乗した金額で請求させていただきます。

## 2. 当施設の居住費・食費の負担額

食費1,445円/日 居住費（多床室）855円/日 居住費（従来型個室）1,171円/日

対象者		区分	居住費		食費
年金収入等の合計所得額	預貯金額		多床室	従来個室	
生活保護受給者		利用者負担 段階1	0円	320円	300円
老齢福祉年金受給者					
80万円以下の方	単身/650万 以下	利用者負担 段階2	370円	420円	600円
	夫婦/1,650万 以下				
80万円超120万円以下の方	単身/550万 以下	利用者負担 段階3①	370円	820円	1,000円
	夫婦/1,550万 以下				
120万円超	単身/500万 以下	利用者負担 段階3②	370円	820円	1,300円
	夫婦/1,500万 以下				
上記以外の方		利用者負担 段階4	855円	1,171円	1,445円

\*世帯全員（別世帯の配偶者を含みます）が市町村税非課税の場合が対象です。

## 3. その他の利用料

- (1) 特別な食事 実費負担とする。
- (2) 理美容費（税込）
  - カット 2,090円（顔剃り込み）
  - 毛染 6,050円（カット・ブロー・シャンプー顔剃り込み）
  - パーマ 6,380円（カット・ブロー・顔剃り込み）
  - 顔剃り 990円
- (3) 行政手続代行費 実費負担とする。（住民票など）
- (4) 電気代の費用負担 居室内で自己専用のテレビ等を設置されている場合に必要となる。（月額200円）
- (5) その他の日用品費 実費負担とする。（年数回の市場調査を行い、なるべく安価でご提供できるよう努力する）